

「工作物石綿事前調査者講習」 開催のご案内

石綿等が使用されているおそれが高いものとして厚生労働大臣が定める炉設備（ボイラー、焼却設備等）、電気設備（変電、配電、送電設備等）、プラント系配管設備等の解体や改修の作業については、令和8年1月1日以降、「工作物石綿事前調査者講習」修了者による事前調査が義務づけられています。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく工作物石綿事前調査者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「工作物石綿事前調査者講習」を開催しますので、この機会に、是非受講されますようご案内いたします。

- ・ 講習日程：令和9年2月1日（月）～2日（火）
- ・ 会場：コンプレート西小倉B1F会議室（北九州市小倉北区大門2-1-8）
- ・ 定員：50名
- ・ 受講料：44,000円（税込）
- ・ テキスト代：5,280円（一般の方／税込）、2,200円（会員の方／税込）
【会員の方とは福岡県内の各地区労働基準協会会員事業場に所属の方です。】
- ・ 申込方法：インターネット予約
（10月30日10時より当会ホームページからお申し込みできます。）

● 受講資格(概略) ●

- | | |
|--|---|
| ①石綿作業主任者技能講習修了 | ⑦高卒(工学)+工作物実務経験7年以上 |
| ②特定化学物質等作業主任者技能講習修了(H18.3.31.以前)
+工作物事前調査実務経験5年以上 | ⑧工作物実務経験11年以上 |
| ③第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士
+工作物事前調査実務経験5年以上 | ⑨建築行政又は環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限り）に
関して2年以上の実務の経験を有する者 |
| ④大学卒(工学)+工作物実務経験2年以上 | ⑩労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を
有する者 |
| ⑤短大卒(3年制の工学)+工作物実務経験3年以上 | ⑪産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門
官若しくは労働衛生専門官であった者 |
| ⑥短大(2年制の工学)・高専(工学)卒+工作物実務経験4年以上 | |

工作物石綿事前調査者登録講習機関 [登録番号 福岡第2号]

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-19-5博多石川ビル7F

ホームページ：<https://www.f-rouki-junren.or.jp/>



一部の工作物の
解体・改修・メンテナンス等の工事にあたっては

ボイラーも
(簡易ボイラー含む)

発電設備も
(非常用発電設備含む)

送配電用ケーブルも

変圧器・キュービクルも

焼却設備も

工業炉も

貯蔵設備も

配管設備も
(高圧配管・下水管含む)

反応槽も
(オートクレーブ含む)

工作物石綿 事前調査者

による事前調査が必要です！

※アスベストの使用が禁止された後に設置の工事に着手した工作物など、資格が不要なケースもあります。

既存の下記工作物の工事を行いますか？

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 反応槽 | ☐ 貯蔵設備※2 |
| ☐ 加熱炉 | ☐ 発電設備※3 |
| ☐ ボイラー及び圧力容器 | ☐ 変電設備 |
| ☐ 配管設備※1 | ☐ 配電設備 |
| ☐ 焼却設備 | ☐ 送電設備※4 |

※1 建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、
暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く。
※2 穀物を貯蔵するための設備を除く。
※3 太陽光発電設備及び風力発電設備を除く。
※4 ケーブルを含む。
※5 建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。
※6 建築物であるものを除く

はい

工作物石綿事前
調査者資格が



必要

建築物石綿含有建材調査者の資格
をもつていても、別途、工作物石綿
事前調査者の資格を取得する必要
があります。

いいえ

2026年1月1日
以降着工の工事から
有資格者による調査

義務化スタート

既存の下記工作物の工事を行いますか？

- ☐ 煙突※5
- ☐ トンネルの天井板
- ☐ プラットホームの上家
- ☐ 遮音壁
- ☐ 軽量盛土保護パネル
- ☐ 鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板
- ☐ 観光用エレベーターの昇降路の囲い※6
- ☐ その他の工作物で塗料の剥離、モルタル、コンクリート補修剤
(シーリング材、パテ、接着剤等)の除去等の作業

はい

・ 工作物石綿事前調査者
・ 一般/特定建築物石綿含有建材調査者
・ 令和5年9月までに日本アスベスト調査診断
協会に登録された者
のいずれかの資格が必要

いいえ

工作物石綿事前
調査者資格は

不要

【上記工作物のほか、建築物の事前調査を行う場合は、建築物石綿含有建材調査者の資格が必要です。】

工作物石綿事前調査者講習は

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会で受講できます！

